

現金や動産を差押え

「渡島・檜山地方税滞納整理機構」の徴収実績

渡島・檜山地方税滞納整理機構は、設立から8年目になりま

した。平成22年度は、構成17市町から280人（法人含む）、2億6千784万円の処理困難な事案の滞納整理を受託し行ってきた。3月末最終における徴収額は、1億1千962万円（徴収額1億1千410万円、延滞金552万円）、引受額に対する徴収率については、42・59%となり、平成21年度3月末最終より8・12ポイント上回りました。（引受額が前年より約4千100万円減）

平成22年度は、不動産や債権などの発見にいたらない滞納者に対して4市町、4事案について捜索を実施し、現金80件、動産3件（差押動産80点以上）を差押えました。

差押え動産については、インターネット公売を実施、70点が売却されました。

平成23年度は、5月末現在282人（法人含む）、2億8千317万円の処理困難な事案の滞納整理

を進めているところです。（奥尻町は、5人を委託。）

当機構は、渡島・檜山管内（函館市を除く）の地方税の滞納額の縮減と税負担の公平を図るために平成16年に設立され、市町に代わり、差押え、公売等の強制的な滞納整理を行っている地方自治法第284条に基づく一部事務組合です。（檜山管内は平成19年加入）

「納税」は、国民の「三大義務」のひとつです。

奥尻町としても税負担の公平性を確保するため、適切な滞納整理に努めてまいります。正当な理由がなく滞納額が増えている納税者や納税相談に応じない方などについては、本機構に委託することとしておりますので、納期内の納税についてご協力ください。

なお、病気や災害、失業等でもどうしても納期内納税ができなくなった場合は、分割納税などの相談に応じさせていただきます。

8月31日は「個人事業税」第1期分の納期限です

個人事業税は、個人で事業を営む方に課税される道税です。忘れずに納期内に納めましょう。なお、納税には便利な口座振替をご利用ください。

● 問い合わせ先 ●

檜山振興局地域政策部税務課納税係 ☎0139-52-6473

前に次の係へお気軽にお問い合わせください。

☎ 奥尻町住民課税務係
213407（直通）

奥尻町防災訓練

9月1日(木)午前10時から奥尻町防災訓練を実施します。訓練内容については、住民高台避難訓練、通信訓練を奥尻町全地区で行います。

今年3月には、「東日本大震災」が発生し、多くの方が犠牲となりました。

奥尻町は「北海道南西沖地震」後、大きな災害はありませんが、日頃から災害に対しての準備をお願いします。

詳しいことについては、後日、回覧等でお知らせいたします。

住民、多くの皆さまが参加されるようお願いいたします。

8月は

町・道民税 第2期
国民健康保険税 第2期

の納め月です

◎忘れずに納期（8月31日）までに納めましょう
◎納税には便利な口座振替のご利用を